

平成30年度 社会福祉法人 北海道社会福祉事業団職員採用試験実施要領

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
TEL (011) 271-5531 FAX (011)271-5539
E-mail info@dofukuji.or.jp

1 はじめに

北海道社会福祉事業団は、道立社会福祉施設の管理運営を目的に、昭和43年3月に設立された社会福祉法人です。その後、平成17年度まで道立及び伊達市立の社会福祉施設の管理運営を委託を受けて行ってまいりましたが、平成18年4月に北海道及び伊達市から施設の譲渡を受け、「太陽の園」、「福祉村」、「白糠学園」、「もなみ学園」、「だて地域生活支援センター」の5施設の運営を行ってききました。

平成22年4月から、札幌市の指定管理者として運営している札幌市立の「第二かしわ学園」と「あかしあ学園」については、平成30年4月から3期目の指定管理者として運営を行っています。

また、平成22年10月には札幌市東区に「さっぽろ地域生活支援センター」を、平成23年4月からは中標津町に「なかしべつ地域生活支援センター」を、平成27年4月からは釧路町に「くしろ地域生活支援センター」を、平成28年11月からは苫小牧市に「とまこまい地域福祉支援センター」をそれぞれ開設し、その地域で生活する障がい児（者）の福祉ニーズに応えるため、生活介護事業、共同生活援助事業や児童発達支援事業などの障がい福祉サービス事業を行っています。

さらに、平成28年度から矯正施設を退所した障がい者や高齢者が再び犯罪に手を染めないよう、福祉施設等に橋渡しをする地域生活定着支援事業を北海道から受託し、札幌市と釧路町の2箇所に地域生活定着支援センターを開設しました。

2 北海道社会福祉事業団が運営する施設の概要

(1) 『太陽の園』 所在地：伊達市幌美内町36番地58

知的障がい者総合援護施設のモデル施設として、昭和43年に全国に先駆けて設立され、知的障がいのある成人や児童に対して、施設での日常生活への支援を行うとともに、地域生活への移行を目指して様々な実践を進めています。

また、太陽の園の発達診療相談室では、地域の子どもの発達の評価・療育活動・障がい児リハビリテーションを実施しています。

さらに、平成23年2月からは、それまでの敷地内に分散していた施設を集約して改築し、新しい建物で運営しています。

(施設と事業の内容)

施設及び事業	定員	備考
福祉型障がい児入所施設	30名	
障がい者支援施設「きぼう」	80名	
障がい者支援施設「あおば」	60名	
生活介護(3事業所)	140名	ハーモニー、あつまーる、きぼうの3事業
短期入所	12名	併設・空床型
障がい児通所支援(2事業所)	30名	伊達市、登別市の2事業

(2) 『福祉村』 所在地：岩見沢市栗沢町最上350番地1

脳性まひ等の重度身体障がい者が安心して生きがいをもって生活できる「村づくり」をめざして、昭和54年に設立され、利用者一人ひとりの適性或能力にあった生活や日中活動を確保しながら様々な支援を行っています。

また、近隣の地域で生活する障がい児（者）への支援などの取り組みを進め、平成26年7月から、岩見沢市内2か所で障がい児通所支援事業を行っています。

(施設と事業の内容)

施設及び事業	定員	備考	
障がい者支援施設「更生」	80名	岩見沢市内の2事業	
障がい者支援施設「授産」	80名		
障がい者支援施設「療護」	80名		
生活介護	30名		
障がい児通所支援(2事業所)	20名		
福祉ホーム	10名		
地域活動支援センター	10名		
短期入所	2名		併設型
日中一時支援	5名		

(3) 『白糖学園』 所在地：白糖郡白糖町和天別155番地1

全国的にも数少ない肢体不自由児療護施設として、昭和55年に設立され、身体の不自由な児童に対して、将来の自立生活に適応できるよう必要な知識や技能を習得してもらうことを目的に生活指導や技能訓練を行っています。

(施設と事業の内容)

施設及び事業	定員	備考
福祉型障がい児入所施設	30名	空床型
短期入所	10名	
日中一時支援	10名	

(4) 『もなみ学園』 所在地：札幌市南区石山東3丁目5番1号

知的障がいのある児童に対し、個々の適性或能力に応じて、必要な知識・技能を習得させることを目的に昭和25年に設立され運営しています。

また、地域で生活している発達に心配のある児童に対しては、短期入所や障がい児通所支援事業を通じて、在宅療育や日常生活に関する正しい知識の習得などの支援を行っています。

(施設と事業の内容)

施設及び事業	定員	備考
福祉型障がい児入所施設	60名	学園内事業所 併設・空床型
障がい児通所支援	10名	
短期入所	10名	
日中一時支援	4名	

(5) 『だて地域生活支援センター』 所在地：伊達市旭町50番地62

障がい者が施設から地域生活へ移行するための中間的な支援施設として、昭和48年に通勤センター旭寮として設立されました。その後、地域生活者の多様なニーズに対応するため、平成10年に地域援助センターらいむが設立され、地域で生活する障がい者の地域生活を支援する拠点としての機能が拡大されました。

現在、伊達市内において、グループホーム、民間アパートなどに住みながら、地域の一般企業、就労継続事業所などの福祉的就労の場、生活介護事業所等の日中活動の場に通う539名（平成29年4月1日現在）の利用者に対し、地域で暮らしていくため必要なさまざまな支援を行っています。

（事業の内容）

事業	定員	備考
宿泊型自立訓練事業	20名	伊達市57ホーム 約200名
グループホーム事業	344名	
民間下宿・専用下宿・アパート生活者への支援		

(6) 『さっぽろ地域生活支援センター』 所在地：札幌市東区北22条東6丁目1-15

平成22年10月に開設され、札幌市内においてグループホームに住みながら、通所施設等に通う利用者に対し、地域生活に必要な様々な支援を行っています。

また、地域生活者の日中活動支援として、平成24年4月から生活介護事業を開始し、平成25年3月からは多機能型事業所に変更し、生活介護事業と就労継続支援B型事業を運営しています。

さらに、平成27年度に札幌市東区において新たなさっぽろ地域生活支援センターの建設整備を実施し、平成28年度から多機能事業所等に移転させるとともに、定員の増を図りました。

（事業の内容）

事業	定員	備考
グループホーム事業	47名	札幌市8ホーム 併設型 多機能事業所
短期入所	2名	
生活介護	30名	
就労継続支援B型	10名	

(7) 『なかしべつ地域生活支援センター』 所在地：標津郡中標津町東17条北9丁目4

中標津町やその他の根室振興局管内の市町において、グループホームに住みながら、一般企業や通所施設等に通う利用者に対し、地域生活に必要な様々な支援を行っているほか、根室市、別海町において障がい児通所支援事業所を関係市町の指定管理者として運営しています。

また、平成23年4月から、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、中標津町で町の指定管理施設であるグループホームの運営などを行っています。

さらに、平成25年4月から中標津町内で障がい児通所支援事業と北海道の委託事業である生活困窮世帯等学習支援事業にくわえ、平成26年4月から生活困窮者自立相談支援事業を実施しています。

（事業の内容）

事業	定員	備考
グループホーム事業	49名	中標津町7ホーム
障がい児通所支援事業(3事業所)	35名	中標津町、根室市、別海町の3事業
日中一時支援	5名	

(8) 『くしろ地域生活支援センター』 所在地：釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1

釧路町保健福祉センター「あいぱーる」内

釧路町において、グループホームに住みながら一般企業や通所施設等に通う利用者に対し、地域生活に必要な様々な支援を行っているほか、釧路総合振興局管内の釧路町、厚岸町、白糖

町において障がい児通所支援事業所等を関係市町からの受託等で運営しています。

また、釧路振興局管内の浜中町、鶴居村においても障がい児療育支援事業を実施しているほか、法人独自に釧路市内で障がい児通所支援事業を実施しています。

さらに、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士を配置し、地域の障がい児の療育支援のため、釧路及び根室圏域の各市町村に派遣しています。

(事業の内容)

事業	定員	備考
グループホーム事業	20名	釧路町3ホーム
児童発達支援センター事業	30名	釧路町
障がい児通所支援(3事業所)	30名	白糠町、釧路市、厚岸町の3事業所
地域活動支援センター	15名	釧路町
日中一時支援	4名	

(9) 『とまこまい地域福祉支援センター』 所在地：苫小牧市双葉町3丁目7番3号

平成28年に苫小牧市が開設した「苫小牧市福祉ふれあいセンター」を指定管理者としてセンター建物の維持管理や貸館などの管理業務を実施するほか、指定管理業務の生活介護事業のほか、支援センター独自の事業として、就労継続支援B型事業を実施しています。

また、苫小牧市内に居住する障がい者の自立を支援するため、平成30年度から新たに生活介護事業所を開設するほか、これまで苫小牧市が実施していた地域活動センター「あさひ」を受託運営します。

(事業の内容)

事業	定員	備考
生活介護	10名	多機能事業所 苫小牧市
就労継続支援B型	10名	
地域活動支援センター	30名	
生活介護	20名	

(10) 『第二かしわ学園』 所在地：札幌市豊平区平岸4条18丁目1-37

昭和42年に設立され、主に知的障がい者に対して日中の食事、創作的活動、生産活動の機会を提供する生活介護事業所で、平成22年4月1日から当事業団が札幌市の指定管理者として運営しています。

また、平成26年4月から、札幌市が整備した新しい建物に移転し事業を行っています。

(事業の内容)

事業	定員	備考
生活介護	50名	

(11) 『あかしあ学園』 所在地：札幌市東区北17条東5丁目2-1

昭和60年に設立され、主に知的障がい者に対して日中の食事、創作的活動、生産活動の機会を提供する生活介護事業所と、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援を行う就労継続支援B型事業所で、平成22年4月1日から当事業団が札幌市の指定管理者として運営しています。

(事業の内容)

事業	定員	備考
生活介護	30名	多機能事業所
就労継続支援B型	20名	

(12) 『北海道地域生活定着支援センター』

所在地：「札幌センター」 札幌市東区北18条東7丁目1-33

「釧路センター」 釧路郡釧路町東陽大通西1丁目1番地1 釧路町保健福祉センター
「あいぱーる」くしろ地域生活支援センター内

矯正施設に入所している高齢者や障がい者が、矯正施設退所後に必要な福祉サービス等を受けて地域の中で安定して暮らしていけるよう、本人のニーズなどを確認しながら地域での生活に向けコーディネートなどの業務を矯正施設や保護観察所等と協働しながら支援を行います。

「北海道地域生活定着支援センター」は、北海道にある全ての矯正施設退所者が対象となるため、札幌市と釧路町の2か所に拠点を設けて運営しています。

(事業所名等)

事業所名	開設場所	備考
北海道地域生活定着支援札幌センター	札幌市	道委託事業
北海道地域生活定着支援釧路センター	釧路町	道委託事業

(13) 『相談支援事業所等』

障がいのある方やその家族、または介護や支援を行う方から日常生活を送る上での悩みごとや困りごとなどのご相談に応じ、必要な情報やアドバイスを提供する「相談支援事業所」9カ所を運営しています。

また、障がい者の就労に対する不安、課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関等との緊密な連携を図り、就業面、生活面の一体的な支援サービスを提供する「障がい者就業・生活支援センター」2カ所を運営しているほか、生活困窮者の社会的・経済的自立を支援する「生活困窮者生活支援センター」1カ所を運営しています。

(事業所名等)

事業所名	開設場所	備考
根室圏域障がい者総合相談支援センター あくせす根室	中標津町	道委託事業
根室圏域1市4町相談支援センター あくせす根室	中標津町	1市4町委託事業
胆振圏域障がい者総合相談支援センター るびなす伊達	伊達市	道委託事業
胆振圏域障がい者総合相談支援センター るびなす苫小牧	苫小牧市	道委託事業
伊達市障がい者総合相談支援センター あい	伊達市	伊達市委託事業
空知圏域障がい者総合相談支援センター あ〜ち	岩見沢市	道委託事業
地域生活支援センター あ〜ち	岩見沢市	自主事業
相談室 まーぶる	札幌市	自主事業
相談支援センター あ〜かす	釧路町	釧路町委託事業
胆振日高障がい者就業・生活支援センター すて〜じ伊達	伊達市	国・道委託事業
胆振日高障がい者就業・生活支援センター すて〜じ苫小牧	苫小牧市	国・道委託事業
根室圏域生活困窮者生活支援センター よりそい	中標津町	道委託事業
相談支援センターとまるん	苫小牧市	苫小牧市委託事業

(14) 『法人事務局』 所在地：札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

道内各域にある11事業所を統括するとともに、法人全体の調整を行います。職員の給与支給、福利厚生などの管理業務や職員研修の企画運営、職員採用など経営にかかわる企画業務などを行います。

3 採用試験

平成31年4月1日付けで北海道社会福祉事業団の正職員として採用するための試験を実施します。

4 採用する職種及び採用予定人員

(1) 採用予定人員

約10名

(2) 採用職種

利用者や児童の生活支援や相談支援等の業務に従事する支援員等、または、職員の労務管理や経理事務に従事する事務職とします。

5 採用にあたっての留意事項

(1) 採用職種及び配置施設については、二次試験のとき希望等を確認させていただきます。

(2) ただし、法人内の職員異動等を踏まえて最終決定しますので、希望に添えない場合があることについて、予めご了承ください。

(3) そのため、採用職種及び配置施設の決定は、平成31年1月下旬から2月上旬となることについても、予めご了承ください。

6 受験資格

次のいずれかに該当する方が受験できます。

(1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校の何れかを卒業した者、または、平成31年3月卒業予定の者。

(2) 昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、道内で専門学科として福祉科を卒業した者、もしくは訪問介護2級等の福祉に関する資格取得のための講座を設置している高等学校で講座を受講し資格を取得し卒業した者、又は平成31年3月卒業予定の者。

(3) 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、保育士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、教員の何れかの資格有している者。

7 試験の方法及び内容

試験は、第1期採用試験及び第2期採用試験の2回を実施することとし、次の(1)及び(2)を行います。

(1) 筆記試験(1次試験)

ア 教養試験

北海道社会福祉事業団職員として必要な一般的知識について試験を行います。

(解答時間80分)

イ 小論文

文章による表現力、課題に対する理解力などについての試験を行います。

(解答時間80分)

(2) 面接等試験(2次試験)

面接等により、人物についての試験を行います。

8 各期採用試験の試験日、試験会場及び合格発表

(1) 第1期採用試験

	試験日	試験会場	合格発表(予定)
一次試験	平成30年 8月8日(水) 午前10時30分～	北海道社会福祉事業団事務局 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル6階	平成30年8月21日ころ 合否通知発送
二次試験	平成30年 9月3日(月) 午前9時30分～	北海道社会福祉事業団事務局 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル6階	平成30年9月下旬ころ 合否通知発送

(2) 第2期採用試験

	試験日	試験会場	合格発表(予定)
一次試験	平成30年 10月29日(月) 午前10時30分～	北海道社会福祉事業団事務局 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル6階	平成30年11月17日ころ 合否通知発送
二次試験	平成30年 11月27日(火) 午前9時30分～	北海道社会福祉事業団事務局 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル6階	平成30年12月下旬ころ 合否通知発送

9 受験手続

受験の申込にあたっては、各期とも次の書類を下記宛先に送付してください。

- ア 職員採用試験申込書(別紙様式1) 1通
イ 身上調書(別紙様式2) 1通

- ウ 履歴書（市販の用紙に上半身の写真を貼ったもの） 1 通
- エ 前記 5 (3) の資格を証明するもの 1 通

(宛先)

〒060-0042 札幌市中央区大通西 5 丁目 1 1 番地 大五ビル 6 階
北海道社会福祉事業団 TEL 011-271-5531 (担当 麻田)

10 受験申込の受付期間

(1) 第 1 期採用試験

平成 30 年 6 月 18 日 (月) から平成 30 年 7 月 20 日 (金) まで受け付けます。郵送の場合は、同日の消印のあるものは有効とします。

(2) 第 2 期採用試験

平成 30 年 9 月 5 日 (水) から平成 29 年 10 月 15 日 (月) まで受け付けます。郵送の場合は、同日の消印のあるものは有効とします。

11 採用年月日及び給与

(1) 採用年月日

平成 31 年 4 月 1 日付けで採用する予定です。

(2) 給与

給料、諸手当等は、社会福祉法人北海道社会福祉事業団職員給与規程に基づき支給します。

基本給の例	諸 手 当
高校新卒 166,200 短大新卒 168,600 四大新卒 171,000	基本給のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、宿直手当などが支給されます(下記支給例を参照のこと)。

(給与等の支給例)

<p>〔 4 年生大学新卒で伊達市内に家賃月額 5 万 5 千円のアパートに単身で居住し、12 キロメートルの距離を自動車等で通勤していると想定したとき 〕</p> <p>○給与月額 基本給 171,000 円 + 住居手当 27,000 円 + 通勤手当 6,500 円 + 実績給 = <u>204,500 円 + 実績給</u> 各月の勤務実績に応じて支給される実績給(時間外勤務手当、夜間勤務手当、宿直手当)が支給されます。</p> <p>○期末勤勉手当 6 月と 12 月に分けて基本給の 3.5 ヶ月分 <u>598,500 円</u> が支給されます。 採用初年度の 6 月の勤勉手当は期間率 30/100 が適用されます。</p>

○寒冷地手当

1 1月から3月まで月額13,060円、総額65,300円支給されます。

月額13,060円は単身者の支給額で、扶養親族がいる場合の支給額は変わります。

(3) 福利厚生等

ア 年間休日数

120日以上（完全週休2日制、祝祭日、年末年始休暇）

※平成31年度の年間休日数は121日となります。

イ その他休暇

- ・年次有給休暇 新規採用職員は雇入れの日に2日付与し、その後、雇入れの日から6か月間は、1か月継続勤務するごとに、3日の年次有給休暇を付与します。
- ・病 気 休 暇 負傷や疾病のため療養の必要があり、医師の診断書等により勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、休むことができる有給休暇があります。
- ・夏 季 休 暇 7月から9月までの期間内において3日の範囲内で休むことができる有給休暇があります。
- ・その他の休暇 上記の有給休暇の他にも有給で休むことができる忌引休暇、結婚休暇、法要祭日休暇、長期継続休暇などがあります。

12 その他

- (1) 採用試験を受験するか否かの参考に資するため、法人の事業や職員の業務などお知らせする法人説明会を実施します。法人説明会の実施予定、参加申込等については、別途法人ホームページ等でお知らせします。

また、法人説明会に参加出来ない場合においても、期日調整の上、個別の対応も可能ですので日程が合わない方についても、ご連絡いただければ期日等の調整をいたします。

- (2) 職員が実際にどのような利用者支援を行っているかなど事業所の見学をしてみたい方、2にある法人全事業所で見学や体験研修などの受け入れが可能ですので、見学等の希望がある場合は、ご連絡いただければ期日等の調整いたします。

- (3) 上記の法人説明会、見学体験などの申込及び相談等については、下記までご連絡ください。

(連絡先)

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

北海道社会福祉事業団 TEL 011-271-5531 (担当 菊地、田平、麻田)

